

ケアハウスふる里の丘 入居者費用概算早見表

対象収入による 階層区分		施設利用料 (冬期加算含まず)	内 訳		
			生活費	サービスの提供に要する費用	居住に要する費用
1	150万円以下	80,000 円	各階層一律	10,000 円	各階層一律
2	150万円超～160万円	83,000 円	44,500 円 冬期加算 8,250 円 (10月～4月は 生活費に冬期加 算が加わります)	13,000 円	25,500 円
3	160万円超～170万円	86,000 円		16,000 円	
4	170万円超～180万円	89,000 円		19,000 円	
5	180万円超～190万円	92,000 円		22,000 円	
6	190万円超～200万円	95,000 円		25,000 円	
7	200万円超～210万円	100,000 円		30,000 円	
8	210万円超～220万円	105,000 円		35,000 円	
9	220万円超～230万円	110,000 円		40,000 円	
10	230万円超～240万円	115,000 円		45,000 円	
11	240万円超～250万円	122,000 円		52,000 円	
12	250万円超～260万円	127,800 円		57,800 円	
13	260万円超～270万円	127,800 円		57,800 円	
14	270万円超～280万円	127,800 円		57,800 円	
15	280万円超～290万円	127,800 円		57,800 円	
16	290万円超～300万円	127,800 円		57,800 円	
17	300万円超～310万円	127,800 円		57,800 円	
18	310万円超	127,800 円		57,800 円	

- ※ サービスの提供に要する費用・生活費等については北海道保健福祉部からの通達により年度途中で変更となることがあります。その場合には指定された月に遡って精算させていただきます。
- ※ 生活費・冬期加算・居住に要する費用は収入に係らず一律ですが、サービスの提供に要する費用については、前年の「収入」によって上記の通り金額が決定されます。
- ※ ここで言う「収入」とは、前年の収入から租税・社会保険料・医療費等の必要経費を控除した後の収入のことを言います。
- ※ ご夫婦(同生計)でご利用の場合には二人の収入の平均(二人の収入を足し、それを2で割って算出)を、それぞれの収入額とします。なおそれが150万円以下の場合には通達によりサービスの提供に要する費用が、お一人あたり7,000円となります。
- ※ 居住に要する費用は、施設利用料(家賃相当)となります。
- ※ 月の途中から入居される場合には、全ての費用について日割り計算となります。
- ※ 上記の他、居室で利用する水道料・電気料・電話料は自己負担となり、毎月の施設利用料と合算し請求いたします。